

議案第184号

静岡市職員等の旅費に関する条例の一部改正について

静岡市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年6月17日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

静岡市職員等の旅費に関する条例（平成15年静岡市条例第52号）の一部を次のように改正する。

第1条中「受ける者」の次に「並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第2号に掲げる職員」を加える。

第3条第4項中「（昭和25年法律第261号）」を削る。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。